

# 行 動 計 画

全ての社員がその能力を発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、地域の次世代育成支援体制に貢献するため、次のような行動計画を作成する。

1. 計画期間 平成 30 年 6 月 1 日から平成 33 年 5 月 31 日までの 3 年間

## 2. 内容

1) 目標 1: 平成 31 年 3 月 31 日までに、年次有給休暇取得促進のため、労使協定に基づき計画的に付与した休暇以外で、全社員が年間 1 度以上 3 連休(土日を含む)の年次有給休暇取得を完了する。

<対策>

①平成 29 年 6 月 ～ 実態調査、検討開始

②平成 30 年 4 月 ～ 社内掲示および各部門長の説明による社員への周知、取得推進キャンペーンの実施

取得状況を社内掲示するなどして、取得推進のための取り組みを開始

2) 目標 2: 平成 31 年 4 月 1 日までに、所定外労働を削減するため勤務間インターバル制度 10 時間を設ける。

<対策>

①平成 30 年 6 月 ～ 実態調査、検討開始

②平成 31 年 4 月 ～ 制度の導入、社内掲示及び各部門長の説明による社員への周知徹底

3) 目標 3: 平成 33 年 4 月 1 日までに、従業員家族の健康診断受診率を 90%まで向上させる。

<対策>

①平成 30 年 6 月 ～ 実態調査、検討開始

②平成 33 年 4 月 ～ 社内掲示および各部門長の説明による社員への周知、受診推進キャンペーンの実施

4) 目標 4: 平成 31 年 4 月 1 日より、次世代育成支援対策に貢献するため、子どもが保護者である労働者の働いている所を実際に見ることができる「子ども参観日」を年 1 回以上実施する。

<対策>

①平成 30 年 6 月 ～ 検討会の設置及び実施方法の検討開始

②平成 31 年 4 月 ～ 社内掲示および各部門長からの説明による社員への周知

具体的な実施日、受け入れ方法の決定、「子ども参観日」実施